

令和2年9月7日

標茶町立小・中学校の保護者様

標茶町教育委員会教育長 島田哲男

令和2年度の冬季休業期間の変更について

日ごろから本町の教育活動につきまして多大なるご理解とご協力を賜りまして、心より感謝を申し上げます次第であります。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業中等の影響から、町内小中学校では児童生徒の「学びの保障」の時間を確保するために学校行事の精選や夏季休業期間の短縮等の工夫を講じてまいりました。その結果、一定程度の成果がみられ、学習の遅れが徐々に解消されているところです。

しかしながら、「学びの保障」を行い学習内容の確実な定着を図る点において、まだ十分とはいえない状況です。

つきましては、下記のとおり、冬季休業期間を変更することといたしました。保護者の皆様には、この件につきまして趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

また、引き続き感染症対策への日常的な取組の継続をよろしくお願いいたします。

記

1 冬季休業について

- ・ 2学期終業式 12月25日（金）
- ・ 冬季休業期間 12月26日（土）～ 1月11日（月） ※17日間
- ・ 3学期始業式 1月12日（火）

2 その他

- ・ 冬季休業中の「学習会」は行いません

なお、不明な点やお問い合わせは教育委員会指導室（485-2111）までお願いいたします。